

島根県認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターとは

認知症の速やかな鑑別診断や、行動・心理症状（BPSD）と身体合併症に対する急性期医療、専門医療相談等を行う医療機関です。

かかりつけ医や介護施設、地方自治体等とも連携し、認知症の方やその家族が地域の中で適切な専門医療を受けられるよう支援する役割を担っています。

認知症疾患医療センターの役割

①専門医療相談

本人や家族、その他介護関係者などからの認知症に関するさまざまな相談を受け付けます。

②鑑別診断と治療方針の決定

専門医による鑑別診断による、診断結果に基づき、本人や家族と相談の上、治療方針を決定します。

病状に応じて、関係機関と連携を図り支援体制を整えます。

③認知症行動・心理症状等への対応

治療や入院の受け入れ、または対応可能な医療機関を確保する役割を担います。

④地域の関係機関との連携

医療機関や地域包括支援センターなどの連絡・調整役を担っています。また、家族会等のインフォーマルな団体なども含め、ネットワークづくりを行います。

⑤認知症に関する情報発信

研修やホームページなどにおいて、認知症の正しい知識の普及や理解の促進、最新の情報を発信しています。



連携型認知症疾患医療センターの取組

隠岐病院では認知症進行予防教室をゆるやかにスタートさせました。認知症予防の第一歩は、認知症への正しい理解や日々の生活を見直していくことからはじめります。関係機関とも連携して、よりよい教室となることをを目指して取り組んでいます。



令和元年10月、雲南圏域にも認知症疾患医療センターが指定となりました。精神医療で実績のある奥出雲コスモ病院がその重責を担っています。疾患センター所属の今岡大輔医師が関係機関へ直接足を運び、丁寧に関係づくりを進めてきました。雲南圏域健康長寿しまね交流会でも、認知症のミニ講話を行うなど、地域のキーパーソンとなりつつあります。



「しまねの地域包括ケア」ポータルサイト開設



QRコードで携帯電話でホームページにアクセスできます。



島根県健康福祉部高齢者福祉課

松江市殿町1番地 TEL 0852-22-6341 FAX 0852-22-5238

島根県健康福祉部高齢者福祉課地域包括ケア推進室

島根県内の認知症疾患医療センター 一覧

基幹型	主に総合病院。検査機器・入院設備などが整っており、行動・心理症状（BPSD）や合併症にも対応します。
地域型	単科精神科病院など。専従の相談員やCT検査機器を備え、検査や入院に対応します。
連携型	病院や診療所。必要に応じて検査や入院は他の医療機関と連携して対応します。

島根県では、計11か所の認知症疾患医療センター（基幹型1、地域型3、連携型7）を設置し、全二次医療圏をカバーしています。

連携型 隠岐病院

隠岐郡隠岐の島町城北町 355

☎ 0851-2-1522

相談受付時間 9:00～16:00(月～金)
(土・日・祝日・年末年始は除く)

隠岐認知症疾患医療センターでは認知症のご相談や職員向けの研修会の開催等、各種事業を行っています。近年は地域の関係機関と協力しながら初期認知症・MCI患者の認知症進行予防に取り組んでいます。

地域型 西川病院

浜田市港町 293-2

☎ 0855-28-7324

相談受付時間 8:30～16:30
(土日、祝日、年末年始、お盆除く)

救急入院も含めたBPSDの治療が当院の大きな役割ですが、オレンジサポーター養成・継続研修などの地域支援にも力をいれています。浜田市から認知症初期集中支援チームの委託もうけています。

地域型 松ヶ丘病院

益田市高津四丁目 24番 10号

☎ 0856-22-8512

相談受付時間 8:00～17:00(月～金)
8:00～12:00(土曜日)

初期診断から、入院治療、看取りまで総合的に行っています。包括支援センターやケアマネとも顔見知りで、情報のやり取りはスムーズです。精神科救急も受け付けています。益田市の認知症初期集中支援チームも受託しています。

エスピアール出雲クリニックの取り組み

エスピアール出雲クリニックでは、平成15年から毎月1回地域に出かけていき「出前交流塾」を開催しています。寸劇を交えながら、地域のみなさんとともに認知症について考える機会を設けています。すでに200回以上の開催実績があるなど、長年にわたり地道な普及啓発を続けています。

また、高橋院長はこれまでの豊富な診療経験にもとづき「認知症を受け入れる文化、そして、暮らしづくり」として一冊の本をまとめられています。サブタイトルは「ケアマネジャーに知って欲しい認知症についての最低限の知識」。介護サービスのマネジメントを担うケアマネジャーに対する期待の高さがうかがえます。

連携型 石東病院

大田市大田町大田イ 860-3

☎ 0854-82-1035

HP <http://keiwakai-ohda.jp>

相談受付時間 9:00～16:00(月～金)

地域の総合病院やかかりつけ医の先生方、地域包括支援センターなどの関係各機関と連携し、当事者やご家族の皆様に適切なサービスを提供できるように努めます。講演会などを通じた啓発活動なども行ってまいります。

安田院長

基幹型 島根大学医学部附属病院

出雲市塩冶町 89-1

☎ 0853-20-2630

相談受付時間 9:00～16:00(月～金)

もの忘れ外来を設置し、鑑別診断とそれに基づく初期対応、治療、行動心理症状への対応等をかかりつけ医と連携して行っています。脳神経内科と精神科神経科が担当しており、センタースタッフが相談対応を行います。

長井センター長



松江圏域では3つの連携型認知症疾患医療センターが協力し、「病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修」を行っています。病院勤務者だけでなく、介護施設に従事する職員の参加もあるなど、今後研鑽の場が広がっていく予感がします。

連携型 松江青葉病院

松江市上乃木 5-1-8

☎ 0852-21-3565

相談受付時間 9:00～17:00(平日)



当院では認知症専門医による診断・治療を行い精密検査は他院とも連携しています。さらに、入院治療にも応じています。地域のニーズに応えられる認知症医療に取り組んでいます。

連携型 こなんホスピタル

松江市宍道町白石 129-1

☎ 0852-66-0712

相談受付時間 9:00～17:00(月～金)
9:00～12:00(第1・3・5土曜)



当院では、認知症に関する検査に加え、精密検査、入院依頼など地域の関係機関と連携しながら対応しています。地域で生活されている高齢の方・ご家族など、何でも気軽に相談してください。

地域型 安来第一病院

安来市安来町 899-1

☎ 0854-22-3432

相談受付時間 8:30～17:30(月～金)
(土・日曜・祝日・年末年始・お盆を除く)



当院では関係機関と連携しながら、認知症になっても安心して暮らせる街づくりを目指しています。ご本人、ご家族、職員等からの相談や学校、交流センター等への研修も行っています。お気軽にご相談ください。

連携型 エスピアール出雲クリニック

出雲市小山町 361-2

☎ 0853-21-9779

相談受付時間 8:30～17:30(月～金)

認知症になってしまっても安心して暮らせるために、診断・治療はもとより関係機関と連携しながら医療・介護・福祉の支援を行います。認知症の人と家族の思いを大切にし、認知症を正しく理解をするための情報発信を行い、認知症を受け入れる文化(暮らし)づくりを目指します。

高橋院長

連携型 奥出雲コスモ病院

雲南市木次町里方 1275-2

☎ 0854-42-3950

相談受付時間 8:30～16:30(月～金)
8:30～11:30(土)
(祝日は除く)



雲南圏域で唯一の認知症の入院治療病院です。診断、精査や基幹病院との連携も行います。地域の医院等への紹介、一般向けの市民講座など住民への啓発活動も行っています。圏域の各機関の連携体作りにも協力します。



事例紹介

島根大学医学部附属病院

自動車運転のご相談について

当センターでよくある自動車運転に関するご相談では、免許更新時の認知機能検査がきっかけとなる場合が多いです。また、受診時の問診の中で「車庫に入る時にぶつけてしまうことが何度かあって…」など、最近の出来事からご相談に繋がることもあります。

このような運転に関するご相談の場合でも、まずはもの忘れ外来で通常行う、問診、診察、画像検査、認知機能検査等によって鑑別診断を行います。

その結果を踏まえ、免許返納についてのご相談や、軽度認知障害などの場合は今後の見通しも踏まえつつ診断書の記載などを行っています。

また、免許を返納する場合、生活面への影響や、返納したことがきっかけで不安や混乱に繋がる場合もあるため、ご本人の生活状況や支援体制などを考慮し、介護保険の申請、ケアマネジヤーや地域包括支援センター、免許センターとの連携、その他ご本人の状況に応じた対応方法などについて一緒に考え支援しています。

安来第一病院

2人暮らしを支える地域連携

A子さんは、夫と二人暮らし。夫が妻の認知症を心配し、かかりつけ医に相談したところ当センターを紹介され、アルツハイマー型認知症と診断されました。2ヶ月後、A子さんから「体重が3kg減った」とことを聞かれます。A子さんは介護保険申請の必要性を感じておらず、家事全般を担っている夫でさえも「困っている事はない」とのこと。しかしながら、夫も内科に通院しており、介護サービスの利用を考えるタイミングでした。在宅介護支援事業所の職員から介護保険の申請を促し、センター職員は受診ごとにA子さんと顔なじみになれるよう気を配りました。

その後、A子さんは要介護2、夫は要支援1と認定されました。当センターからは、主治医に精神科訪問看護を提案し、ケアマネに「体重管理と食事摂取量の把握のためのサービス」を提案するなど、より具体的な支援や提案を行いました。また、A子さんが入院となった際には、地域包括支援センター職員が独居生活となる夫を訪問するなど、各機関の強みを活かした支援をA子さん夫婦へ行うことができたのもよかったです。A子さん夫婦の将来的な生活を具体的にイメージし、関係機関の連携により、A子さん夫婦の在宅生活を支えることができたと感じています。

西川病院

在宅での生活を支えるために

80代半ばになるBさん（女性）は一人暮らしでした。自宅近くの病院に通院していましたが、薬を飲み忘れてしまうことも多く、物忘れが進行していました。誰かが家に入ってくるなどの精神症状（幻視）があり、かかりつけ医より当院受診を薦められ、近所に住む息子と一緒に受診しました。当院では認知症の検査・薬の処方・介護保険サービスの紹介を行い、介護保険申請ができました。その後、精神症状が落ちついたため、当院から紹介状を作成し、かかりつけ医での通院が再開しました。息子は、1人暮らしを心配し、介護保険サービスの利用を強く希望しましたが、本人は「自分でまだできる。大丈夫」と利用を望みませんでした。しかし、「勝手に人が入ってくる」と警察へ通報したり、薬を飲み忘れてしまうこと、何度も同じ物を購入することなど生活に支障がでていました。そのような中で、あらためて息子から当院に相談があったため、地域包括支援センターと協議した結果、認知症初期集中支援チームとして自宅を訪問することにしました。現在も、定期的な見守りをしながら、介護保険等支援導入のタイミングを模索しています。本人の気持ちを尊重しつつ、家族と支援者が連携をとりながら、地域での生活を応援していきたいと思います。

松ヶ丘病院

70歳代の妄想性障害の女性

70歳を少し過ぎた婦人が、夫が浮気していると確信して殴る蹴るの暴力をふるうようになりました。認知症サポート医であるかかりつけ医もこのような激しい暴力への対処に苦慮し、地域型認知症疾患医療センターに紹介がありました。

来院した婦人は服装も話ぶりもエレガントで、とても認知症には見えません。この婦人はもともと内向的な専業主婦で人の付き合いもあまりなく、夫だけが話し相手です。地域の清掃活動に夫だけ参加したのですが、そこに近所の女性が参加していた為、この女性と夫との仲を疑うようになったのです。これを嫉妬妄想と言います。この婦人は頭部CTで萎縮もなく、MMSEは29点でした。妄想性障害の診断で治療開始し、現在はごく少量の安定剤を服用しながら、夫婦で通院しています。喧嘩もなくなりました。

このような高齢者の精神症状に関しては、精神科を標榜する病院に併設した地域型認知症疾患医療センターで診断・治療するのが適当でしょう。地域型認知症疾患医療センターは圏域の認知症サポート医と顔見知りの関係ですので、このようなスムーズな連携が可能です。